

2020 1月

Vol.28

京丹波森林組合 もり 森林の便り

新たな森林管理システムに基づく
京丹波町の森林づくり



(和知地区中区内 通称「寺の上」からの遠望)



発行:京丹波森林組合

〒629-1121 京都府船井郡京丹波町本庄木下9番地

TEL. 0771-84-0086 FAX. 0771-84-1018 / 企画・編集:総務課



新年のごあいさつ

京丹波森林組合

代表理事組合長 樋口 義昭

あけましておめでとございませう

2020年の新春をすこやかに、お迎えのこととお慶び申し上げ、皆様のご健勝ご多幸を心よりご祈念いたします。

旧年中は、組合員の皆様をはじめ、各行政区の林業推進委員様には、四半目となりました「京丹波森林組合中期計画」の取り組みにおきまして、引き続き搬出間伐施行地の境界明示等、ご協力いただきほぼ計画通りに実施できましたこと厚くお礼申し上げます。また、総代の皆様には次期役員候補の選出にあたり、各ブロックでご相談等を進めていただいておりますこと、大変お世話になります。が宜しくお願い申し上げます。

さて、昨年は平成から令和へ移り変

わり、私達森林組合系統にとりましては、新しい時代が変わる時、「森林経営管理法」の施行、そして「森林環境譲与税」につきましては、既に各自治体へ初配分され、大きな期待をしておりましたこのような施策が実施されたことは、林業界におきましても新たな時代へ移り変わる元年となりました。

当森林組合におきましては、全国各地の森林と同様に京丹波町の森林も人・工林資源（スギ・ヒノキ）が利用期を迎え、町有林におきましては既に平成28年度より計画的に立木を皆伐し、循環する山づくり（伐る・使う・植える・育てる）を進める中で、毎年木材生産にかかるコスト（経費）の分析調査と、皆様が所有されています森林で

も循環する山づくりが普及できますよう、取り組みを進めているところであります。

そうした中、木材価格は近年大幅に上がることも無く、ほぼ横ばい状況であり、このような時に長い年月をかけた立派に育ったスギ・ヒノキを今伐採することは、無茶な取り組みと思われる方もおられるかと思えます。

しかし、木々も近年では毎年発生します異常気象による豪雨や突風、また予想以上の強い台風には耐えられず、その直撃を受けた森林では広大な区域で倒木や折損木となり、無惨な森林となった状況をよくニュース等で見かけるようにもなりました。このような悲惨な状況となった森林を復旧するには、多額の費用を要することとなり、倒木等した木々は殆どが価値を無くし



てしまいます。

やはり森林の機能を活かし、長年育てた大切な立木の価値を活かすためには適期となれば伐採し、森林が循環する取り組みが必要なのです。

特に今伐採を行っている町有林につきましては、これまで多くの町民の皆様の出夫により春の植林から、暑い夏の下刈、秋には除伐枝打ちと育てられてきた大切な森林であります。このように皆様により育てられたスギ・ヒノキ林を森林組合の若い技術者が伐採し、搬出をさせていただいております。

また搬出しました材につきましては、京丹波町の新庁舎の建設用材として利用され、本当に価値のある地産地消の取り組みともなっております。

このように大切な仕事を森林組合に与えていただくことは、若い技術者が伐採等の高度な技術の習得ができるとともに、京丹波町の森林を守る立派な林業後継者として育ってくれることとなります。本当に皆様方のご理解ご協力をいただいておりますこと、厚くお

礼申し上げます。また町のこうした取り組みに魅力を持ち、府外より京丹波町へ移住した若き林業後継者が、伐採跡地での植林や下刈等、育林作業にも努めていただけていることもご報告いたします。

また、昨年11月には、府内では唯一公有林で循環する山づくりを行っている京丹波町の皆伐現場を、京都府府会議員様をはじめ多くの林業関係者の方が町有林の現場まで出向き、人力での伐採、高性能林業機械を使用しての木材の搬出状況等を視察し、今日の林業情勢の中で、府内各市町村の森林においても循環する山づくりが今後普及するよう、必要となる新たな施策も検討していただく機会を持っていただきました。

2020年におきましても引き続き京丹波町と連携し、伐期を迎えた人工林資源の循環利用に努め、生産される木材は可能な限り地産地消が図れるよう計画的に取り組みを進めていきます。伐採跡地には適地適木の植栽に努

め、健全な森林のサイクルが年々進むことで、安定した仕事量も確保でき新たな雇用にと繋がります。

また、「森林経営管理法」に基づく新たな森林管理システムも2年目となり、他府県においては初年度より森林所有者への意向調査も始まっています。当森林組合におきましても、今日までの「森林経営計画」認定団地における森林の集約化の経験も活かし、昨年末に京都府へ申請を行った「経営管理実施権」の設定も受け、新たな森林管理システムに基づく京丹波町の森林づくりに、町より委託されるよう努めることとしています。

本年も、皆様のご指導ご支援をお願い申し上げます。新年のあいさついたします。



森林業務課からのお知らせ

「京都府豊かな森を育てる府民税」の活用について 流木被害の防止

近年集中豪雨や台風の発生による災害が全国各地で発生し、流木による被害の拡大も危惧されています。

保安林指定森林においては、森林の保水状況や危険木等の有無を調査し、危険度が高い溪流においては、流木の原因となる危険木や堆積した流木の撤去を行い、流木による災害発生未然防止や保安林の機能の向上に取り組んでいます。

※保安林の指定を受けられている森林において、溪流等に倒木・流木等が見受けられる森林がありましたらお気軽に森林組合までご相談ください。

京丹波町内で実施した箇所

実施年度	実施場所	実施内容
平成29年度	京丹波町中大谷地内	流木等撤去
平成30年度	京丹波町安井八条地内	危険木除去・本数調整伐 他
令和元年度	京丹波町広野滝谷地内	流木等撤去
令和元年度	京丹波町下栗野松尾地内	流木等撤去
令和元年度	京丹波町安栖里荒倉奥地内	危険木除去・本数調整伐 他

施工前



施工後



丹波地区安井八条



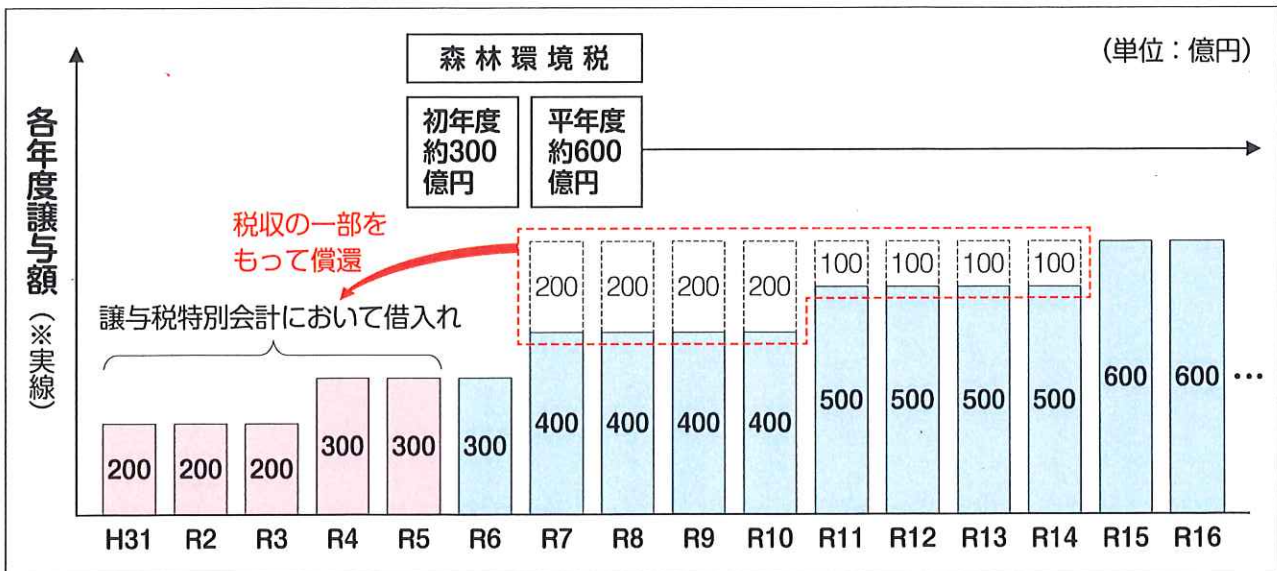
和知地区下栗野松尾

森林整備課からのお知らせ ～ 森林環境税と森林環境譲与税 ～

平成30年度税制改正大綱において、森林吸収源対策に係る地方財源を確保するため、平成31年度の税制改正で「森林環境税」及び「森林環境譲与税」の創設が閣議決定されました。

- ・ **森林環境税** …… 国民一人一人が等しく負担を分かち合い、森林を支える仕組みとして、個人住民税均等割と併せて徴収。令和6年度から年額1,000円/人を課税。
- ・ **森林環境譲与税** …… 法令上用途を定め、市町村が行う間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用促進、普及啓発等の森林整備等に関する費用に充てる。

※森林環境譲与税については森林関連の諸課題に早期に対応するため、令和元年度より実施されておりますが、国税として徴収されるのではなく、令和6年1月1日施行の森林環境税の税収を先行して充てることとされています。



総務課からのお知らせ ～ 組合員名義変更手続きについて ～

組合員様の異動（名義変更・加入・脱退）につきましては、京丹波森林組合定款に基づき、ご本人（又は相続・譲渡等により譲り受けられた方）からの申請によるのみ変更等の手続きが出来ることとなっております。手続きにつきましては、組合事務所で随時対応しておりますのでお問い合わせをお待ちしております。また、遠方の方につきましては、郵送等でのやり取りも可能ですので、よろしくお願い致します。

前号でもお知らせしておりました和知地区での名義変更手続き相談会については、1月下旬よりの開催を予定しております。総代様を通じてお知らせをさせていただきますのでよろしくお願い致します。

※現在有効な出資証券は、森林組合合併以降の平成18年12月20日付けの京丹波森林組合発行の証券のみとなっております。

和知中学校 職場体験学習

令和元年11月13日から15日までの3日間の日程で、和知中学校2年生2名が職場体験学習のため、当森林組合を訪れました。1日目は皆伐作業地で林業機械を使用した伐採搬出作業を見学、その後木の長さを測る検収作業を体験しました。2日目は森林作業道の開設現場で測量作業をしたあと、木の本数を読んだり、樹高等を調べる森林調査を行いました。3日目は納材先である日新製材所他で、山から伐りだされた木が製品に至るまでの工程を見学し、組合事務所に戻ってから和知小学生が森林学習で使用する鳥の巣箱を作成しました。



職場体験学習のお礼のお手紙を紹介します。

拝啓

木々も葉を落とし、冬の訪れを感じます。

京丹波森林組合の皆様には、いかががお過ごしでしょうか。

さて、先日はお忙しいところ、私たちの職場体験のためにお時間をいただき、ありがとうございます。皆様にも温かく迎えていただき、楽しく過ごすことができました。

実際に現場写真を整理して道の確認をさせてもらったことが、楽しかったです。細かい木を削ってキノコの肥料や豚や牛の飼育に使われていることを知りました。

また、株元を見て何年成長していたかを分かるようになりました。貴重な体験をさせていただき、本当にありがとうございました。十一月も終わりに近づき寒さも厳しくなってきました。皆様お体を大切になさってください。

敬具

十一月二十二日

京丹波町立和知中学校 川邊勝哉

京丹波森林組合 御中

拝啓

木々も葉を落とし、冬の訪れを感じます。

京丹波森林組合の皆様には、いかががお過ごしでしょうか。

さて、先日はお忙しいところ、私たちの職場体験学習のためにお時間をいただき、ありがとうございます。皆様にも温かく迎えていただき、楽しく過ごすことができました。

実際に作業を体験し、木工作業の巣箱作りや作業道出来高測量をして、測量した画像を印刷したりさせていただきました。巣箱作りのくぎをうつとぎに、はみ出たりしてすごく難しかったです。作った巣箱は小学生たちが使うものなので、五個全部完成できてよかったです。

3日間貴重な体験をさせていただきありがとうございます。

敬具

十一月二十二日

京丹波町立和知中学校 隅山珀空

京丹波森林組合 御中

小学校 森林学習

和知小学校4年生及び竹野小学校5年生を対象に、森林学習を実施しました。

11月7日は和知小学校で、11月21日には竹野小学校で、それぞれ「森林のはたらき」について、「緑のダム（水源涵養機能）」、「災害を防ぐ（土砂災害防止機能）」、「生物のすみか（生物多様性保全）」をテーマに当森林組合の職員が講師となり森林学習を実施しました。



(竹野小学校)



(樹木観察 和知小学校)

和知小学校では、11月29日にも和知地区中区内の森林において、野外学習を実施しました。当森林組合の女性理事が中心となり京丹波町役場地域おこし協力隊員の方にも講師としてご協力をお願いし、山道を歩きながら樹木観察を行い、見晴らしのきく頂上付近では、記念植樹と和知中学生が職場体験の時に作ってくれた巣箱の設置を行いました。短い時間でしたが森林と触れ合う楽しい時間を過ごす事ができました。



(記念植樹 和知小学校)



(巣箱設置 和知小学校)

今後は高性能林業機械が稼働する伐採搬出現場の見学等を予定しています。



■ 令和2年 つち表

樹木も生物である以上、人間と同じようにバイオリズムがあると考えてよいと思います。活発に活動する時期と沈静化する時期とが交互におとずれ、抵抗力が落ちる時期に伐採すると、虫がはいりやすくなります。また、除間伐材を山に放置する場合は腐りやすくなります。

月	大つち	小つち	土用	木の伐れる日
1	28日～31日		18日～31日	1日～17日
2	1日～3日	5日～11日	1日～3日	4日・12日～29日
3	28日～31日			1日～27日
4	1日～3日	5日～11日	16日～30日	4日・12日～15日
5	27日～31日		1日～4日	5日～26日
6	1日～2日	4日～10日		3日・11日～30日
7	26日～31日		19日～31日	1日～18日
8	1日	3日～9日	1日～6日	10日～31日
9	24日～30日			1日～23日
10		2日～8日	20日～31日	1日・9日～19日
11	23日～29日		1日～6日	7日～22日・30日
12		1日～7日		8日～31日

※大つち・小つち共7日間:この期間に木を切ると虫が入りやすく腐りやすい。土用も同じ。

※除伐・下刈りは、大つち・小つち等の期間に伐ると早く腐る。竹も同じ。

■ 原木相場表

市日 令和1年12月18日

売値は1m³あたりの単価(単位:千円)

ヒノキ			スギ		
長さ	径級	売値	長さ	径級	売値
3m	9cm以下	本代(150)	3m	9cm以下	本代(150)
	10～13	6～10		10～13	5～8
	14	6～11		14～18	5～9
	16～18	9～13		20～28	8～13
	20上	9～13			
4m	9cm以下	本代(200)	4m	9cm以下	本代(200)
	10～13	6～11		10～13	6～9
	14～18	9～13		14～18	6～9
	20～28	9～25		20～28	7～18
6m	14	12～18	6m	14～22	9～12
	16～18	13～23		24上	10～25